

# 佐井村社協だより あすなろ

住所 佐井村大字佐井字大佐井川目 39-12 佐井村高齢者生活福祉センター内

TEL 38-4181

FAX 38-2383

URL <http://www.sai-shakyo.com/>



(佐井小学校音楽部様)

## 除雪ボランティア募集

佐井村社会福祉協議会では、65歳以上の高齢者世帯の方を対象とした除雪作業を、地域のボランティアの皆さんとともに行ってまいります。ボランティアにご協力できる方は、ぜひボランティア登録をお願いいたします。詳しい内容については気軽にお問い合わせください。



## ふれあい交流会に参加しませんか

身体障がい者手帳保有者または愛護手帳保有者の方を対象に月1回ふれあい交流会を開催しております。車両で迎えの後、健康チェック、入浴、ゲーム等で楽しみ、昼食を皆さんでいただきます。生きがいつくりや、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消などを図り、住み慣れた場所で安心して生活が送れるよう支援することを目的としています。

1日体験や見学も実施しておりますので、お気軽に社会福祉協議会までお問い合わせください。



# 赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします

令和元年度『赤い羽根』共同募金運動が、10月1日から全国一斉に始まります。日赤奉仕団、各地区のボランティアの皆さんが募金運動を行います。

また「赤い羽根協力店」として各商店・企業様にご協力をいただき募金箱を設置しておりますので、見かけたらご協力をお願いいたします。



**※運動期間は10月1日から12月31日までになります**

## 配分金の使いみち

毎年12月22日、1人暮らしの高齢者（75歳以上）に、クリスマスプレゼントを配る「クリスマス宅配サービス事業」を実施しております。プレゼント作成は小・中学生のボランティアのご協力で今年度も実施いたします。また社協だより「あすなろ」にも配分金が使われています。

12月31日には高齢者（85歳以上で県共同募金の規程による）で在宅の1人暮らしの方へ「NHK歳末たすけあい寄付金助成事業（おせち料理配食）」を実施しています。



## 街頭募金のお知らせ

今年度もアルサスで開催されます「おさかなまつり」で佐井中学校のボランティアの皆さんと街頭募金運動および福祉ヤクルト販売を行います。またプルタブの回収もいたします。皆さまのご協力をお願いいたします。



## 生活支援ハウスを利用しませんか



60歳以上で、自分の身の回りは自分でできるが、自宅での生活に不安な方や困っている方に対し、デイサービス、ヘルパー等を利用しながら自宅にいるように、安心して健康で明るい生活が送れるよう支援する施設です。毎月1回は外出し買い物、食事会など各行事も行っております。また短期間、冬期間のみの利用もできます。

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

## 見守りシステムを利用しませんか

一人暮らしの高齢者等に対し、佐井村見守り告知ネットワークシステム（サイボード）を活用し、1日1回告知端末による呼びかけを行い、安否確認を行うシステムです。対象者には毎日午前7時から午後3時までの間、サイボードに応答画面が配信され、ボタンを押すと社会福祉協議会に押した情報が流れます。午後3時までに押さない場合は、担当者が電話や訪問し安否確認を行います。このシステム利用等、詳しい内容については社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

## プルタブの回収にご協力ください

佐井村共同募金委員会では、今年度も空き缶のプルタブを回収し赤い羽根共同募金運動の募金に使わせていただきます。皆様のご自宅や職場で集めたプルタブを、社会福祉協議会にお持ちいただくか、職員に渡していただいても構いません。街頭募金にお持ちいただいてもお受けいたしますので、ご協力をお願いいたします。

## 生活福祉資金貸付制度のお知らせ

生活福祉資金とは低所得者、障がい者および高齢者世帯を対象として、資金の貸し付けとそれに伴う必要な相談援助を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長を促進するとともに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、その世帯が安定した生活をおくれるよう支援する貸付制度です。なお生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し効果的、効率的な支援を実施することにより生活困窮者の自立を図る制度です。

貸付対象世帯は低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に該当し審査の結果、償還が可能で世帯の自立が見込める世帯です。また貸付には具体的な使用目的が必要で資金種類ごとに条件が定められています。

詳しい内容等は、社会福祉協議会までお問い合わせください。



## お詫び

7月1日発行（56号）分で訂正がございますのでお詫びいたします。

3ページ下段・令和元年度事業計画内の右側大項目「指定管理者制度」は「介護保険事業」となります。

# あすなるまつり開催

8月3日毎年恒例の「あすなるまつり」が開催されました。当日は天候にも恵まれ多数ご来場いただきました。

佐井村保育所様による踊り、佐井小学校音楽部様による合奏、佐井中学校吹奏楽部様による演奏、利用者・職員によるカラオケ、日赤奉仕団様、職員による踊りや寸劇が行われました。また厨房の手伝いや小規模屋台での販売等、ボランティアの方々にご協力をいただきました。



(佐井村保育所様)



(佐井小学校様)



(佐井中学校様)



(日赤奉仕団様)

